

常任委員会所管事務調査事項を決定しました

総務・文教環境・地域福祉・産業建設の4つの常任委員会では、それぞれの所管事務について調査研究をしています。調査研究した成果は、予算編成や政策決定の参考として、市政に反映されるよう、市長に提言します。

令和3年度に調査する事項を次のとおり決定しました。

写真撮影のためマスクを外しています

総務委員会

1 交通安全について

交通安全啓発事業や交通安全条例などの調査研究を行うとともに、ゾーン30設置後の効果検証などを行うため交通安全について調査研究を行います。

2 職員研修と庁舎管理について

職員研修の内容や、来庁者に分かりやすく、接触を防ぐような庁舎の動線の作成に関わる取り組みについて調査研究を行います。

3 投票率向上と参加しやすい選挙について

投票率を向上させるため、投票しやすくなるような仕組みと参加しやすい選挙について調査研究を行います。



文教環境委員会

1 地域の文化財の掘りおこしと活用について

地域の文化財は、適切な保存と活用がなされなければ忘れられ、失われてしまうこともあることから、その掘りおこしと、多くの方に知っていただくための活用について調査研究を行います。

2 CO2削減の取り組みについて

気候変動を防止するための脱炭素化が世界の潮流となっており、我が国においても2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが進められることから、本市における現状と取り組みについて調査研究を行います。

